

## 第22回 研究大会開催

11月21日（金）大阪市教育センターにおいて、第22回研究大会を開催した。

開会行事では、会長あいさつの後、大阪市教育委員会事務局、校長会、各関係研究会のご来賓を代表して、学校経営管理センター 所長 三木 信夫 様、中学校長会 会長 村口 敏彦 様、全国公立小中学校事務職員研究会 副会長 幸島 克昌 様からご祝辞をいただいた。

その後、鳴門教育大学／大学院 学校教育研究科 教授 佐古 秀一 様を講師に、「内発的な改善力を持つ学校づくり」と題し、ご講演いただいた。

次に、研究部より「つながろう！つながりから見える学校事務の向上」と題し研究発表を行った。最後に大会実行委員長あいさつで閉会した。

### 記念講演

「内発的な改善力を持つ学校づくり」  
鳴門教育大学／大学院 学校教育研究科  
教授 佐古 秀一 様

私たちは「組織的に動きます」「組織的に機能していきます」と簡単に言葉にするが、私たちが働く“学校の組織”とはどういったものだろうか。まず、学校教育は学習指導要領により定められているが、子ども一人ひとりに合った指導方法を担当教員が考えて指導にあたっているため、教室内での裁量性が担当教員にある。このことから、学校組織は教員が「あなたはあなた、わたしはわたし」という個業型組織という状況になりやすい特徴を持っている。

そのため、例えば学級崩壊などの問題が起きれば、子どものために必死に仕事に励んでいたとしても個人の力不足であるとみなされてしまい、力のあるエース的存在の教員を投入してその場しのぎの対応をするようなことになってしまう。一般的に組織とは、個々人の恣意を合理的に排除する仕組みとして成り立っている。しかし学校組織の現実、これとはかなり異なっている。子どもには幅広い可能性があり、一つの指導方法だけでは十分な教育とはいえず、一人ひとりに合った教育をしなければならない。どうしても個々の教員の裁量や個別的な対応に委ねなければならない。したがって、学校は“組織”であるが、一般的な原則には縛られない特殊性があり、運営していくにはとても難しい現場である。

そこで、学校では学校組織に合ったマネジメントを行う必要がある。学校の組織マネジメントを実現させるには、先ほど述べたような教育活動の特色をふまえて、教職員の自律性と、組織としてのつながりやまとまりの2つが必要不可欠となってくる。管理職によるトップダウン的リーダーシップではなく、学校で働く一つのチームとして「協働」することで内発的な改善力を高めることが重要である。



学校目標の内容を理解したうえで、自校の学校目標をきちんと答えることができる教職員は少ないのではないだろうか。それは、いつ、誰が、どのような根拠を持って目標を設定したのかを共有していないからだろう。そして、多くの学校では、教職員の関心は、担当するクラスの子どもの課題や目標に向けられており、学校に通う6年間あるいは3年間のなかでどのような子どもに育てるかを共有した教育がなされにくい。このような状態を改善していくためには、学校のビジョンや課題を共有することが必要になるが、それには手順が必要である。まず子どもの実態をよく整理して、それに基づいて目指すべき子どもの姿や付けるべき力を付けるにはどうしたら良いのかを教職員が共に考えていくことが必要である。学校のマネジメントサイクルは、PDCAサイクルではなく、RPDCAサイクルを行うことが有効だろう。具体的には、学校の児童生徒の現状について、学校評価のデータや学力状況調査などのデータを整理し、そこから児童生徒の良さや問題点を確認する（Research）。それをふまえて児童生徒の課題を設定しそれを達成するための実践のあり方を明確化し（Plan）、実践を行う（Do）。その後、実践の成果と課題を子どもの姿から確認し（Check）、改善すべき点を考える（Action）というサイクルである。このRPDCAサイクルを教職員が自分のこととして、共に考え合い創り出していくことが学校のマネジメントには求められる。このように学校を良くするにはどうしたら良いのかを考え協働することで、学校の方向性が一つにまとまり、学校の教育力の向上につながる。

学校の組織は教員組織だけではない。学校事務職員が学校組織の一員として協働するためには、まず教員組織の特性を理解することが必要である。そして、学校評価や学力状況調査等のデータの整理や分析に関わるようスキルを磨き、教員とは少し違った第三者的視点から、子どもたちや学校のあり方について助言できるようになることが重要である。学校事務職員が、これからの学校組織で欠かせない職種として活躍されることを期待している。

## 研究発表

### 大阪市における新たな学校事務モデルの発展 「学校間連携」による新たな学校事務

今年度より大阪市では、学校に対するニーズの多様化やコンプライアンスの徹底等さまざまな課題を解決し、学校長を支え学校における自律的で安定した適正な事務運営を行うために、「学校間連携」が小・中・特別支援学校（視覚・聴覚特別支援学校を除く）で実施されている。

市事研は、平成18年度から学校事務の連携組織について、研究を継続している。今年度研究部は、学校事務職員としての事務力の向上、そして学校力の向上へとつながる「学校間連携」のさらなる発展と今後の可能性について研究を進めるため、現在実施している「学校間連携」の取組状況についてアンケートを実施した。研究発表は、そのアンケートの結果を基に行った。研究発表の内容は、「学校間連携についてのアンケート」結果の分析・考察、今後の実践として連携グループからも情報をいただきながら、例をあげて具体的な学校間連携の組織をイメージし、より発展した組織についての提案を行った。



## 《アンケート結果の分析・考察》

アンケートは、グループリーダーとして「学校間連携」の取り組みについて実態調査したものと、グループリーダー等の立場は関係なく、個人として意識調査したものを、各項目に分けて結果発表を行い、そして、分析・考察を行った。(アンケート結果・分析・考察について、詳しくは第22回研究大会研究集録を参照)

## 《実践の定着と発展に向けて》

学校間連携グループで事務改善・学校改善につながる取り組むべき事項として以下の項目を挙げ、実践報告と提案を行い、今後の課題を述べた。

### ① 月中行事予定表の共有

各学校の月中行事や会議日程及び業務の内容等を共有しておくことで、連絡や業務調整及び日程調整がスムーズに行える。また、共有した月中行事予定表をSKIPポータルの校内掲示板等を活用し、連携グループ内の教職員に公開することで連携校の行事予定が把握でき、学校事務職員間だけではなく教職員間の日程調整や連絡調整にも活用できると述べた。

### ② 教職員向け研修会の資料作成

連携グループから実際に実施した教職員向けの研修会についての情報をいただき、研修会までのスケジュールおよび具体的内容を報告した。業務が多忙で教職員向けの事務研修を行う時間の確保が困難であるが、教職員の学校事務に対する理解を深めるためにも、研修会が必要である。また、研修会の資料作成などにより、それぞれが各業務をふりかえることで改めて業務内容を見直し、教職員にわかりやすく説明できる力を身につける機会につながると述べた。

### ③ 相互利用を行うための備品データの共有

各学校で購入・維持管理している備品の情報を他校と共有することで、備品の相互利用が可能となり、予算の有効活用や不測の事態に迅速に対応することができるのではないかと考え、連携グループ内で備品データの共有を行った。備品データを共有し、備品貸借を行う際に借用書を取り交わしておけばトラブル等を避けることができると述べた。

### ④ 校外活動に関する施設の情報共有

他校がどのような施設を校外活動に利用しているのか、どのような情報を必要としているのか、学校の状態により知りたい情報は様々である。それらの詳細な内容一覧があれば、学校徴収金予算計画策定時に客観的な視点を持ち、教職員に資料提供ができるのではないかと考え、また、施設の状況が変わった場合には代替案として考えておくことも可能であると述べた。さらに、その一覧を学年ごとに表示することにより、教育課程に合わせた施設の選択が可能となり、校外活動の行先の選択肢が広がると述べ、その一覧のイメージ図を提示した。

### ⑤ 配付文書のひな形作成

連携グループ内で各業務の中心となる担当を振り分け、その担当者が文書のひな形を作成し、そのひな形を各学校の状況に応じた形に加工・修正して利用することで、効率的に業務が遂行できる。さらに単数配置校では、文書の内容確認ができ不安も解消できるのではないかと考え、共有できる文書の例を提示した。文書を共有することで各学校の学校事務職員から発信される内容の統一が図られる。また、制度の変更等があった場合は、各業務担当が変更前から何がどのように変わったのかを各学校に周知すれば、変更後の内容も連携グループ内で共通理解ができるのではないかと述べた。

## ⑥ 施設見学について

「学校間連携」において、先行実施をしている12行政区では、今年度よりグループ別で学校訪問を行っているため、訪問する際に施設見学もあわせて行ってみたいかどうかと考えた。現在実施されている「校長経営戦略予算」の趣旨に基づいて、各学校で特色ある事業を展開しているはずである。事業の実施内容そのものが独自の内容が多いため、企画に関するアイデアやヒント、予算執行や業者選定の方法など、連携グループ内での研修にもつながると述べた。

今後の課題として、グループリーダーへの実態調査では、各項目とも取り組みを行っているという回答は少ない状況ではあるが、各項目の取り組みを行うことは、「事務改善・効率化の推進」、「校長の学校運営を支援」、「教員等の事務負担軽減」につながるため、すべての項目を連携グループでの取り組みとして定着させなければならないと述べた。また、個人への意識調査では、直接日常業務の効率化につながるものや、若手学校事務職員等への育成に関わっては、「学校間連携」で行いたいという回答が多数あり、それ以外の項目については、学校独自で行いたいという回答も多くあった。意識調査の各項目はグループリーダーのリーダーシップのもと、「学校間連携」で取り組みを行うことにより事務改善等の効果が上がるものとし、連携グループの活動を通して個人の意識の変化につなげていく必要があると述べた。

研究部では、今後の研究方針について「地域との協働による学校づくり」に注目し、どのようにかかわっていくべきかを課題とした。学校の教育目標達成のためには、より多くの人々に学校に関わっていただくことが必要になる。学校内外の「ヒト・モノ・カネ・情報」をつなぐ役割や、それらを企画・調整するマネジメント力が学校に求められており、学校事務職員がマネジメント力を発揮し、校長のリーダーシップのもと、それらをつなぐ役割や企画・調整に関わる業務を担っていくべきだと述べた。

さらに、大阪市ではさまざまな改革が進められており、これら教育活動の変化に、学校事務職員も対応していく必要がある。その改革を推進するためには、地域の人々や地域団体、企業などとも互いに連携・協力しあい、それぞれの役割や責任を自覚し、社会全体で教育活動に取り組みなければ推進できない。そのためにも、学校組織と地域の「ヒト・モノ・カネ・情報」をつなぐことが役割のひとつとなり、学校事務職員は今まで以上に教育環境の整備維持管理を意識することが必要であると述べた。

私たち学校事務職員だからこそできることは何か。教育活動を運営するうえで「学校長を支え、学校における自律的で安定した適正な事務運営を行うこと」を目的とした取り組みを、学校事務職員の役割として専門性を発揮し、学校経営にどのように関わっていくのか、また、地域や関係機関とどのように関わらべきかを今後も考えていきたいと述べた。

さらに、「全国公立小中学校事務職員研究会」が発行した「第2期学校事務のグランドデザイン」について触れ、教育基本法の改正以降、さまざまな教育改革が急速に進められていると述べた。それは、学校の在り方や組織運営の見直しを図ることであり、同時に学校事務の在り方も問われているということである。それと共に、学校経営ビジョンを実現し、地域とともにある学校づくりを推進する学校事務の機能が求められている。グランドデザインは、新しい時代に対応した質の高い学校事務を実現させることを目的とした学校事務の将来構想であり、事務職員共有の「仕事宣言」である。また、「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」の実現のため、学校事務職員が主体的かつ、意欲的に取り組み、実行することを宣言するものであると述べた。

最後に、今後の大阪市の教育活動が、より発展するよう私たちが学校事務を通じて、学校を変えるという意思をもち学校経営への積極的な参画を実現させまじょうと述べ研究発表を締めくくった。



## 《記念講演》

- ・ 組織とは一つの目標に向かう集団であるということが非常に印象に残りました。学校という組織の目標を問われたときに教育目標を把握できていなかった点は組織の一員として恥ずかしく思いました。教員とは違う視点で学校経営に参画していきたいです。(小学校・10年未満)
- ・ 舞台を降りて動き回りながら、質問しながらの講演は初めてでしたので、面白かったです。学校組織マネジメントのお話でしたが、何度か聞いているマネジメントの話とは少し観点が違って興味を持って話を伺えました。今さらですが、学校事務職員として一人ひとりが努力しないとイケないと思いました。(中学校・20年以上)

## 《研究発表》

- ・ 各区・各グループの差は大きくあるようですが、目指すところは同じだと思います。資料等の共有など、すでに行っているグループもあるようですが、気がつかなかった部分もありました。発表されたものを参考に学校間連携が充実したものとなるように努力したいです。(中学校・20年以上)
- ・ とてもわかりやすかったです。現在の学校間連携では、まだ、日々の事務処理のチェックをするくらいしかできておらず、今回発表を聞いて大きな可能性を感じました。(小学校・10年未満)
- ・ とても勉強になった。自校だけでなく、もっと広い視野でこれからは仕事をする事が求められているのだと感じた。頑張ります。(小学校・20年未満)



大会を終えて

第22回大阪市立小中学校事務研究大会  
大会実行委員長 大舌 理恵

第22回大阪市立小中学校事務研究大会を多くの参加者のもと、無事に終わることができました。本研究大会を開催するにあたりまして、多大なご支援を賜りました大阪市教育委員会をはじめ、大阪市立小学校長会並びに大阪市立中学校長会、関係機関及び関係団体の皆様に心よりお礼申し上げます。今大会は、「つながろう！つながりから見える学校事務の向上」をテーマに開催しました。記念講演は鳴門教育大学／大学院 学校教育研究科 教授 佐古 秀一 様をお迎えし、「内発的な改善力を持つ学校づくり」と題しご講演いただきました。また、研究発表では会員の皆様にご協力いただいた「学校間連携についてのアンケート」結果の分析・考察と、実践の定着と発展に向けての提案を行いました。これからの学校事務は、教育環境の変化に伴い、一層重要性が高まっています。私たち学校事務職員が、これまで以上に学校経営の積極的な参画を期待されている今だからこそ、しっかりと未来を見据えてこれからの学校事務を創造していく必要があります。そのためには、これまでの研究成果をもとに、より具体的な実践を積み重ねていかなければなりません。本大会が学校事務の新たな可能性を共に考え、創造していく契機となるよう願っております。



# 実務研修会開催

10月23日（木）大阪市教育センターにおいて実務研修会を開催した。

従来の実務研修会では「文書事務」や「施設整備」など、一つの業務について研修を実施してきたが、学校現場においては、教育活動に応じて複数の業務で対応が必要となることがある。そこで研修部では、「宿泊行事にかかる事務処理について」・「出産育児にかかる事務処理について」・「学校徴収金 決算書の作成について」の三つのテーマについて業務の枠を超えた研修会を開催した。

まず、「宿泊行事にかかる事務処理について」では、学校で実施計画される林間学習や修学旅行、一泊移住等の宿泊行事の実施における計画策定から行事实施後までの、一連の事務手続きの流れについて説明を行った。宿泊行事の下見等で自家用車を公務使用する際の留意点や、管外出張の支出決議から精算までの旅費に関する事務や、緊急タクシー代や荷物の配送料等の事業資金及び資金前渡における維持運営費に関する事務、泊を伴う学校行事にかかる勤務の割振や時間外勤務手当等の給与・勤態に関する事務の各業務について説明を行った。

次に、「出産育児にかかる事務処理について」では、教職員の妊娠が判明し、産前産後休暇・育児休暇を取得から復職に至るまでの間に起こりうる一連の事務手続きについて説明を行った。通勤緩和休暇や通院休暇の概要、産前産後休暇開始時等に必要となる『勤務報告書』等の給与事務や、育児休業手当金の請求や掛金免除の申出等の公立学校共済組合関係事務、育児短時間勤務や子の看護休暇の取得等の勤態事務の各業務について説明を行った。

そして最後に、「学校徴収金 決算書の作成について」では、『決算書作成フォーム』『収支の累計表作成フォーム』で決算情報CSVファイルを活用した決算書及び収支の累計表の作成方法や、予算補正の手続きなど留意点について説明を行った。



## アンケートより

◆資料、パワーポイント、説明内容どれも充実していました。特に資料はBe eネットのどこにあるかまで丁寧に記載しており、大変ありがたいと感じました。ありがとうございました。

（中学校・5年未満）

◆毎年のこととはいえ、管外については前年の作成書類を遡って見ながら出張情報の備考欄の書き方を見ていたので、このいただいた資料で調べてすぐに作成できるので助かります。出産育児の研修については、関係各所に問い合わせたり、手元の資料が少なかったので、手続き内容等が集約された資料をいただけて良かったです。

（小学校・5～10年）

◆若手事務職員が多くなった今、求められている内容で良かったと思います。知っておくべき規程などもコンパクトにまとめてあり、職場で実践していこうと思う時にとっても力になってくれる資料だと思います。ベテランも再認識し全市での足並みを揃えてのレベルアップにつながるものと思いました。

（中学校・21年以上）



## 大阪府公立学校事務研究大会報告



11月14日（金）エルおおさか（大阪府立労働センター）において、「明日の教育を担う学校事務を創造しよう」を大会テーマに第23回大阪府公立学校事務研究大会が開催された。

開会行事の後、相模女子大学 非常勤講師 長谷川 邦義 様から「学校経営における学校事務職員の役割」と題して記念講演が行われた。自立型の学校経営において、教職員の運営参画は不可欠である。そして学校事務職員の持つ専門性を経営に生かすことは学校経営の充実に通じる道であり、これからの学校事務職員が役割を発揮するためには、教育活動の活性化に貢献できる学校事務職員であることを求めたいと話された。

午後からは、大阪府公立学校事務研究会 研究部より研究発表1「これまでの共同実施とこれからの展望 ～マップでみる大阪の共同実施～」と題し、府事研総務部とともに共同実施に関する調査を各市町村教育委員会に行い、その調査結果をもとに、研究部が考えるこれからの大阪の共同実施のあり方についての報告があった。研究発表2では、守口市教育研究会 事務部会より「未来につなげる学校事務を ～守口市の教育研究会活動と共同実施～」、寝屋川市中学校区事務連携推進校より「学校・家庭・地域一つながる意味とは？ ～地域にささえられる学校となるために～」と題した報告があった。各地区・中学校区の特色ある取り組みの報告があり大会は終了した。

## 滋賀県公立小中学校学校事務研究大会報告



第43回滋賀県公立小中学校学校事務研究大会が、大会テーマを「創造しよう！教育を活かす学校事務を」として、12月5日（金）に開催された。

午前、滋賀県近江八幡市のG-Netしが 滋賀県立男女共同参画センターを会場に全体会が行われた。開会行事のあと、滋賀県公立小中学校学校事務研究協議会 特別委員会から、これから求められる事務職員像とは何かを考えたうえで、事務職員の人材育成や学校運営体制の整備、学校事務の組織化を重点事項とした「滋賀県版学校事務グランドデザインについて」の発表があった。

その後、全国公立小中学校学校事務職員研究会 会長 鳥本 安博 様から、平成25年12月の中央教育審議会答申の内容や教育委員会制度改革等、国の教育改革の動きについて説明があり、第2期学校事務のグランドデザイン策定に向けた全事研の取り組みについての報告があった。

午後からは全体会会場及び滋賀県婦人会館で三つの分科会が開かれた。第1分科会では、栗東市小中学校教育研究会 事務部会より「栗東の子どもたちの未来のために、より効果的な教育活動ができるよう教育支援部としての関わり方を具体的な実践を通して探る～教育活動に、より密着した関わりや実践をめざして～」をテーマに発表があった。栗東市の共同実施の基となった事務改善検討委員会が、事務職員の学校経営への参画や教員が子どもと向き合うために教育活動への支援の在り方を考えながら、「参画部会」と「支援部会」に分かれて活動を行ったことについて報告があった。また、事務部会の活動として教職員実態調査の実施や経験年数が浅い事務職員にも企画力・調整力を培ってもらうために一人一実践の取り組みを行っていることなどについても実践報告があった。発表の最後には、司会より「学校や共同実施組織の活動に主体的に取り組むことが、自信につながり、より効果的な教育活動の支援へとつながっていく、全ては子どもたちの未来のために」という言葉があり、終了した。

発表後、他府県の共同実施組織の取り組みの紹介があり、また全事研の取り組みも交え、全体を通しての講評が全国公立小中学校学校事務職員研究会 副会長 荻野 恵美 様からあり、大会は幕を閉じた。

## 奈良県公立小中学校学校事務研究大会報告



11月28日（金）第41回奈良県公立小中学校学校事務研究大会が、大会テーマを「拓こう！明日の教育を担う学校事務を～手をつなごう！みんなイキイキ、子どもと地域と学校と～」とし、橿原文化会館にて開催された。

開会行事に引き続き研究活動報告があり、休憩をはさみ研究部発表が、研究テーマを「地域と共にある学校づくり～学校事務職員にできること～」とし行われた。

奈良県では、平成24年度より15校が地域教育力推進モデル校に指定され、学校を活性化し、教職員、

地域住民の意識の変革を図り、学校が地域に情報を発信することで「学校をベースとした地域コミュニティの再構成」を図る取り組みが開始された。そして平成25年度より国・県の補助金を受けて実施される「学校・地域パートナーシップ事業」等を活用した「地域と共にある学校づくり」が奈良県の公立小・中学校で本格的に始まっている。「学校・地域パートナーシップ事業」では、学校・保護者・地域が「お互いがどうしたいか」というニーズとそれぞれの役割においてできることを「熟議」によるすりあわせで「参画・協働」して、「社会的絆」・「地域への子どもの帰属意識」・「豊かな育ち」を目指して、各校、地域の実態に応じた取り組みが行われていると報告があった。

その後、全会員を対象に実施した、「学校・地域パートナーシップ事業」等をはじめとする、「地域連携」で事務職員が関わることができると考えられることについての意識調査の報告が行われた。調査は、人材バンクについて、予算面、学校内のニーズを把握、情報収集と発信、ボランティアの受け入れ態勢の整備について、『できる・できない・わからない』の三択形式で行なわれ、結果はほとんどの設問において『わからない』が半数を占めた。そこで、事業等の中で事務職員にできることの一例として、必要と思われる各種様式（校内ニーズ集約表、学校支援ボランティア、学校ボランティア登録申請書、打合せシート、ふり返しシート）の具体的な資料作成例の発表が行われた。最後に、一人ひとりの子どもの豊かな育ちのために、ツールとして地域連携があるという事を忘れずに、管理職・教職員、保護者・地域の方々と「熟議」を繰り返し、受け身ではなく、積極的に関わり、自主的に行っていくことで達成感ややりがいを見つけていきたいと思いますと述べられ、大会を締めくくられた。

## 京都市立学校事務研究大会報告



12月12日（金）京都市総合教育センターにおいて、「踏み出そう！学校事務のビジョンに向かって～次代の学校事務を切り拓く～」を大会テーマに、京都市立学校事務研究大会が開催された。

開会行事の後、研究部長より基調提案があり、引き続き「地域とともにある学校づくりと学校事務職員の役割」と題して、京都産業大学 教職課程教育センター長 文化学部 教授 西川 信廣 様から講演が行われた。小中一貫教育に関する国の動きや、子どもの学力の状況と対応策、コミュニティスクールの現状の説明があり、学校事務職員の課題や学校間・地域連携にどう取り組むか等のお話があった。そして、学校経営を行うにあたり、物事全体を捉える「鳥の目」と、細かい部分をいろいろな角度から見つめ直す「虫の目」を持ち、時代の変化や流れを読み取ることでできる事務職員になってほしいと締めくくられた。

午後は、研究部より二つの研究発表が行われた。まず、「就学援助事務の在り方を考える」と題しアンケートの調査結果と考察、また校内研修用資料、就学援助事務のソフト活用についての発表が行われた。次に「学校予算の在り方を考える」と題し、これからの学校財務について校内で行った取り組みや、二つの中学校区で行った学校間連携の取り組みについて、実践報告があった。

その後、「今後の学校事務展望～学校事務職員の歩む道～」をテーマにシンポジウムが行われた。京都市立学校事務研究会では目指す学校事務職員像を、①教育行政職としての専門性を活かし学校経営に参画していく学校事務職員、②学校の経営力や教育力向上に必要な役割を担う学校事務職員、③「学校内外の情報」をマネジメントし、戦略的に実践していく学校事務職員と掲げているが、そのために大切なのは、より良い職場環境を築くように心掛け、自ら学ぼうとする積極性と、指摘されたことは受け入れる素直さを持つことだと述べられ、大会が終了した。



## パソコン研修会開催！

12月17（水）～19日（金）

大阪市教育センターにおいて、パソコン研修会を開催しました。

たくさんのご参加ありがとうございました。

### 編集後記

年末に台湾へ行ってきました。冬でも気温が20度以上あるため暖かく、食べ物もおいしくて良い旅行でした。

今年度も残り3か月を切りました。忙しい時期でも、学んだことは身につけて、仕事に活かしていきたいです。気を引き締めて頑張ろうと思います。（〇）